



平成24年12月26日
日本原子力発電株式会社

東海発電所 廃止措置計画変更認可申請書等に係る補正の提出について

当社、東海発電所（炭酸ガス冷却炉）は、平成13年12月より廃止措置工事に着手し、その後、平成18年6月30日に「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」に基づく「廃止措置計画認可」を受け、現在、熱交換器等の撤去工事を行っています。

今回、平成24年8月30日に申請した廃止措置計画変更認可申請書について、放射性廃棄物の管理を明確化するための追記を行い、本日、原子力規制委員会に廃止措置計画変更認可申請書の補正を提出するとともに、茨城県及び東海村へ原子力施設周辺の安全確保及び環境保全に関する協定に基づく廃止措置計画書（変更）を提出しました。

当社としては、引き続き審査への対応を行うとともに、安全第一で東海発電所の廃止措置工事に取り組んでまいります。

<概要>

今回の東海発電所廃止措置計画変更認可申請の変更項目の1つである使用済燃料冷却池内での放射性固体廃棄物の仮置きに係る記載を追加するとともに、廃止措置計画書のうち、放出管理目標値に係る記載を追加しました。

以上